

## 精華町重大事件等調査委員会（第5回、答申）会議摘録

### 1. 開催日時及び場所

令和元年7月2日（火）18：00～18：50

町役場5階501・502会議室

### 2. 議題

- ・調査委員会報告書の確認について
- ・町長への報告書の提出

### 3. 公開・非公開の別

公開

### 4. 会議の概要

#### ○石原委員長

お集まりいただきまして、どうもありがとうございます。

安保委員は、体調不良ということで急なご欠席でございます。

それでは、今回、最終回でございますけれども、この後、町長へ諮問事項に沿った報告書を提出させていただく段取りでございますけれども、まず、議事の3番目の議事といたしまして、調査委員会報告書の確認をさせていただきたいと思っております。

お手元に委員の先生方にお力添えをいただきました、報告書の案でございます。それから、今、別のホッチキス留めで、この報告書の案の後ろにつきます別紙の1と2、これを配付させていただきました。

それから、資料の再配付であります、以前、資料の4ということで皆様方に配付をさせていただいたもので、木村町長からの諮問事項、これを念のために配付させていただいております。

それでは、報告書の内容を確認の意味で通査させていただきたいと思っておりますが、まず1ページ、報告書、町長宛てでございます。ご指摘ございましたように、委員長、委員長代理の順番で50音順とさせていただいております。なお、諮問事項をその下、記すということで、実態把握と原因究明、それから、再発予防のための方策ということでございます。

1ページめくっていただきまして、2ページ、こちらから第I部、実態把握と原因究明ということで、I番であります、精華町における公共工事の一般競争入札制度についてということで、実態把握の内容でございます。これにつ

きまして、1番、入札制度の概要、2番、精華町における入札後の流れ、それから、1枚めくっていただきまして、4ページ、引き続きまして、II番で精華町における一般競争入札の落札状況ということで、詳細な金額、データを表の1から表の6までリストアップさせていただいております。

6ページに参りまして、III番、本件重大事件の事実経過ということで、こちらのほう、安保先生、長谷川先生を中心に原因究明あるいは事実関係の把握ということでお力添えをいただいた部分の記述でございます。1番で刑事裁判の起訴状による本件重大事件の事実経過の後、7ページであります、検察官の冒頭陳述による本件重大事件の詳細について、論点整理いたしました。

続きまして、8ページでございますが、IV番、本件重大事件を誘発した入札制度上の原因ということで、まず1点目、最低制限価格で落札しても必要な利益は確保できること、それから、9ページに参りまして、2点目、参考最低制限価格の情報の価値が非常に高いこと、それから3点目、参考最低制限価格を正確に予測することは、高度な積算能力を有する業者を除き困難であること、こういったことをリストアップさせていただいております。

11ページに参りまして、今回の事件の要約をいたしました上で、11ページ、V番であります、本件重大事件を誘発した組織的な問題ということでございます。それについて、1番、それから、13ページに参りまして、2番で組織としての自浄作用の欠如ということで、幾ばくか重要な問題点を指摘させていただいております。

14ページの上から3行目でありますけれども、括弧書きで北庄司さんに対しまして「参考最低制限価格を漏えいしても発覚する可能性は低い」という思いを抱かせ、同人による本件重大事件を誘発、助長した側面があるという記述で、組織としての自浄能力の作用の欠如という点については、重々指摘をさせていただいたところでございます。

それから、本件と関連する問題点ということで、VI番目で整理をいたしまして、VII番で事件の背景、原因についてのまとめをさせていただいております。

これを受けまして、16ページでございますが、第II部といたしまして、再発予防のための方策をリストアップいたしました。大きくは内部統制の問題でございますが、中でも特に入札制度の改革、こちらについては明確に対処方法を委員会のほうから示唆させていただきたいということで、まずI番、入札制度の改革であります、17ページにもありまして、まず1点目、1番は予定

価格の公表の中止でございます。それから、2番は最低制限価格の柔軟な運用でございます。この2点につきましては、入札制度の改革ということで、本委員会からの意見ということで付記をさせていただいているところでございます。

それから、やや一般論になりますが、18ページ以降、いわゆる内部統制の問題ですが、その前段でⅡ番、町長をはじめとする全職員の意識改革というところ、こちらといたしましても、役場、組織全体に公正な入札を実施するという意識、これが希薄であったのではないかという、その懸念は最後まで打ち消されなかったわけでございますので、こういった点での意識改革は強く求めさせていただきたいと思っております。

それから、Ⅲ番は、ここからやや一般論になりますが、地方自治体における内部統制体制の整備ということで、今般、地方自治法が改正されまして、150条の第2項に、精華町のような都道府県あるいは政令指定都市以外の市町村においても、積極的に内部統制体制を整備するようという規定が、努力義務とされておりますが、この規定に沿って、これに関するガイドライン等が総務省からかなり出ておりますので、それに準拠するような形で、精華町の組織体制の再整備、これを検討されてはどうかというイメージで、20ページ以下、Ⅲ番は統制環境、いわゆる町長のリーダーシップ、組織風土の問題、それから21ページ、22ページに参りまして、今度はリスクの評価と対応、それから統制手続、情報と伝達、さらには24ページでモニタリング、これら全て内部統制の専門用語でございますが、こういったところで諸事論点をリストアップさせていただいております。中でも、入札等監視委員会の設置、これが重要ではないかという点、それから公益通報、内部通報、これについても積極的に導入する必要があるのではないかという点、それから、役場組織であります。がゆえに非常に厳しいところではありますけれども、さまざまな、いわゆる入札関係の検査等につきましては、複数での実施あるいは業務のジョブローテーションを円滑に行うといったようなところを具体的に指摘させていただいております。

それから、25ページであります。ICTに関しましては、電子データへのアクセス、これがやや緩いのではないかという側面もございまして、電子データ漏えいへの対策、これをきちんとやる必要があるのではないかということでございます。

それから、1点、さかのぼりますが、入札制度に関しましては、予定価格の

公表の中止等々、幾つか提案をさせていただいておりますが、こういったものについても、今後、全体については、いきなり全てについてというわけでは決してございませんので、順番にできるところからという、そういうエクスキューズつきの、いわゆる予定価格公表の停止といったような内容でリストアップをさせていただいております。

それから、本日欠席の安保委員から指摘がございました、一定金額以上の契約案件については、いわゆる役場の公印を町長みずから押印をしていただくというような点についても、本文中に加えております。

おおよそ、内容につきましては以上でございまして、ただ、26ページという大部にわたる報告書でございますので、誤字脱字等、最後までチェックはいたしておりますけれども、少々チェック漏れという部分もあるかもわかりません。

つきましては、2点、委員の皆さん方にお諮りをさせていただきたいと思っておりますが、第1点目、内容の公知といたしまして、この素案を正式な、いわゆる委員会の報告書として町長に提出していかどうかというのがまず第1点でございます。それから、第2点につきましては、いわゆる前後いたしますが、文面等に明らかな誤字脱字等がございましたら、こちらの修正につきましては、恐縮ですが、委員長の私にご一任をいただきたいと思いますという、以上2点でございます。

長々とお話をいたしました、まず1点目、中身につきまして、先生方、もしこの部分という点等ございましたら、ここで改めてご指摘いただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

中川委員、いかがでしょうか。

○中川委員

これで結構です。

○石原委員長

先ほど、少し控室でお話しされてた、いわゆる監査委員さんの加減等々についても、実は報告書の26ページに監査委員監査の強化という観点で文章を入れてるわけですが、何かこれについて、追加のお考えとか重要性の大きさとか、何かございませんでしょうか。

よろしいですか。

川勝委員、いかがでしょうか。

○川勝委員

結論から申し上げますと、このまま骨子としては申し分ないと思います。

細かい点だけ、これは確認なんですけれども、入札監視委員会の設置の提案があると思うんですけれども、内部でも仮称になってるんですけど、その提案されてますか、書き込まれてたと思うんですが。

○石原委員長

24 ページで。

○川勝委員

24 ページは外部ですね。

○石原委員長

外部ですね。

○川勝委員

情報と伝達の前ですかね。入札等の庁内監視。これ、最初にいただいたものと名称が変わった。

○石原委員長

これはどういたしましょう。途中で変わってるかわかりません。

○川勝委員

いや、申し上げたかったことは、当初は同じ名前だったので、ただ、組織構成が内部と外部だったので、ちょっとややこしいんじゃないかと思ったので、名称を変えられたのはよかったので、庁内というのが入ってたので、この名前が適切かどうかと思ったけど、区別されたのはよかったのではないかなということです。

○石原委員長

ありがとうございます。

○川勝委員

変わってるということですね。

○石原委員長

はい。

長谷川先生、いかがでしょう。

○長谷川委員

私は特に異論はありません。

○石原委員長

中川先生、全体についてよろしいですか。これでよろしいですか。

○中川委員

はい、これでいいです。

○石原委員長

これでよろしいですかね。

では、ちょっと暫時休憩ということをさせていただきまして、一応、この庶務の方は、案のままで最終報告書として町長提出させていただきたいと思いますので、別紙の1、2とセットとして、ワンセットしてさせていただきまして、皆さんもお持ちですが、何時ぐらい再開。

○庶務

15分ぐらい時間いただければ。

○石原委員長

では、少々余裕を持ちまして、6時35分再開ということをお願いします。

○長谷川委員

24、25ページで大きい数字のローマ数字の7が2つありまして。

○石原委員長

これ、8ですね。

○長谷川委員

8、9と繰り下げないと。

○石原委員長

はい。

○川勝委員

それで、判断しづらかった、誤植の関係なんですけど、入札価額。それ、どっちが正しいんですか。

○石原委員長

それは基本的に価格というのは、会計的にいうと単価なんです。単価掛ける数量になると価額なんです。そういうふうに、我々の世界は厳密にやるんですが、まあいいかなと思って混在してますね。恐らく一般的には価額を使う。価格というのは単価というイメージがありますんで。それ、修正しましょうか。

○川勝委員

いや、要するに、それ文脈に応じてということになるので。

○石原委員長

会計の領域はそうなのですが、これは一般的な報告書ということでもいいかと思いますが、その場合は恐らく価額ですね、額ですね。

○長谷川委員

私なんかあんまり使い分けれてなかったもんで。

○石原委員長

ほとんどの領域はあれなんですけど、私などの領域はすごい神経質にやるんですが、逆にこういう領域でやるとどっちでもええかって、かえってフリーな気持ちになる。価額でいきますか、どっち、入札価額。

○庶務

価格。

○石原委員長

どっち、入札価格でいきますか。

○庶務

はい。

○石原委員長

先生、やっぱりこのままで置いときましょう。それぞれ実務的な使い方とか結構あるみたいで、特定の学問領域の考え方でやらないほうがいいと思いますんで、そこはもう日本語的には間違いじゃないということ。

よろしいでしょうか。

じゃあ、庶務の方、済みません、40分再開ということで、ちょっと修正出てきましたんで、こっちをお願いします。

〔休 憩〕

○司会

時間が来ましたので、それでは再開させていただきます。

それでは、石原委員長から木村町長のほうに報告書の提出をしていただきます。

○石原委員長

では、町長、3月に諮問をいただきました内容につきまして、本日、報告書として提出をさせていただきます。

今般、重大事件発生いたしておりますけれども、ぜひ町長のリーダーシップ

でもう一度役場を再生していただきたいという、我々委員の気持ちも込めて提出させていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○木村町長

どうもお世話になりました。

委員の先生方にも、3月27日から本日まで5回にわたりましてご審議をいただき、また、それぞれ役割分担をしていただいて、現状分析や事情聴取から報告書作成など実務に至るまで、一貫して独立した調査委員会として調査活動をいただきました。このたび、ご答申をいただきましたことにお礼を申し上げます。本当にお世話になりました。

先ほど、石原先生からもお話しいただきましたけれども、本日ご答申をいただきました報告書では、まずは原因究明として、入札事務の現状を詳細にわたり分析いただいたこと、また、実際に2人の容疑者に対する事情聴取や関係職員からのヒアリングを通じまして、事件発生のメカニズムについて、制度上の問題、そして組織上の問題がどこにあったのか明らかにしていただき、その中で役場の事務を管理、統括する私、首長の責任につきましても、厳しく問う内容となっております。

また、後半の再発防止のご提言では、内部統制体制の整備という大変大きな方向性を示していただき、その中で、具体的な取り組み方法を体系的にお示しをいただいているとのことであり、当面の対応だけでなく、今後、我々が中長期的に取り組むべき課題を明らかにしていただけたものと理解をいたしております。

つきましては、この報告書を重く受けとめまして、できるだけ早期に町民の皆様にも再発防止策を公表した上で、今すぐ実行できるものは即実行しながら、また、実行に当たり、議会にご相談すべき事項はご相談しながら、総力を挙げ取り組んでまいりたい決意でございます。

終わりになりましたが、ご答申をいただくに当たりまして、まずは私が範を示しながら、この報告書を全職員の貴重な教訓として浸透させ、ああ、精華町役場は変わったなと委員の皆様にもご評価いただけるよう、改善の取り組みに邁進することをお誓いいたしましてお礼の言葉とさせていただきます。

このたびは大変お世話になりました。また、本日は本当に時間をいただき、まことにありがとうございました。おわび、そして、御礼を申し上げます。ありがとうございました。

○司会（庶務）

ただいまの石原委員長から木村町長への報告の提出をもちまして、5回にわたってご審議いただきました、精華町重大事件等調査委員会を閉会させていただきます。

委員の皆様におかれましては、この間、本業がおありの中で、本町の不祥事に係ります調査並びにご提言をいただきまして、まことにありがとうございました。